

円借款案件【事後モニタリング】 結果表

国名	中華人民共和国
案件名	環境モデル都市事業（貴陽）（1）（2）

I. 案件概要

(1)L/A承諾額	第一期 6,266百万円、第二期 8,169 百万円
(2)L/A調印日	第一期 2000年3月28日、第二期 2001年3月30日
(3)実施機関	貴州省人民政府
(4)事業概要	環境モデル都市である貴陽市において、①小型石炭ボイラーなどの都市ガス化、②製鉄工場における集じん機設置とガスへの転換、③セメント工場粉じん処理設備の設置、④有機化学工場の既存ボイラー改造と酢酸製造工程の変更、⑤発電所排煙脱硫装置の設置、⑥クリーン炭生産工場の建設、を実施することにより大気汚染物質と河川汚濁物質の削減を図り、⑦大気質自動モニタリングシステムの整備を実施することにより大気質管理の強化を図り、もって貴陽市の環境改善に寄与するもの。

II. レビュー/モニタリング結果

(1)課題・指摘の概要（事後モニタリングについては事後評価における指摘概要を記載）	<p>本事業は事後評価において、持続性が②（中程度）、総合レーティングがC（一部課題がある）と判断された。</p> <p>本事業は7件のサブプロジェクトで構成されており、事後評価報告書上、類型1：完成後継続的に稼働しているサブプロジェクト（上記事業概要のうち①・②・⑦）、類型2：完成後5～6年間の稼働後、停止したサブプロジェクト（同③・⑤）、類型3：中止、または稼働直後生産停止したサブプロジェクト（同④・⑥）に三分類されている。</p> <p>類型2と類型3のサブプロジェクトは、事業開始から事後評価時までには生じた中国の環境政策の変化及び市場ニーズの変化に伴い、稼働停止・中止等となった。他方、事後評価時に類型1の3件のサブプロジェクトは良好な事業効果が確認され、事業概要①・⑦は持続性に問題は見られなかったものの、事業概要②は移転作業中のため、今後の財務状況が未確定であることを理由に持続性は中程度と判断された。</p>
(2)対応結果/今後の対処方針/事業目標の達成見込み	<p>事後評価報告書類型1の3件のサブプロジェクトのうち、サブプロジェクト①・⑦については、事後評価当時の状況と比べて特段の変化はなく稼働中。</p> <p>サブプロジェクト②については、実施主体であった企業は2009年に別企業に買収され、本事業の対象であった工場は貴陽市外の新しい工場用地に移転された。事実上の新設であり、製鉄工場等は新たに整備されている。</p>
(3)教訓	事後評価報告書上で確認されている通り。